

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2			STEP 4				
		個別施策分野							横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)	情報共有と防災意識の向上								
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	耐震性防火水槽の整備	○										防火水槽の設置数	516基	517基	518基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○										更新車両数	124台	122台	122台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○										消防団員数	1150人	1074人	1085人	危機管理課	消防団員を確保する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の導入	消防団組織再編計画の策定	
	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)策定支援	○	○				○					計画策定数(区・自治区)	—	47/203	50/203	福祉医療政策課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者避難支援計画の策定推進(地域の見守り活動促進)	避難行動を支援者支援事業	
	福祉施設の耐震化		○									耐震化率	66%	66%	66%	福祉医療政策課	「水口社会福祉センター」の耐震診断において、IS値は0.75あるものの、1階駐車場部分(柱のみ)に若干の補強が必要との診断を受けている。	福祉活動拠点施設(水口社会福祉センター)の耐震化を含めた大規模改修工事(仮予定)	水口社会福祉センター耐震化を含めた大規模改修工事(仮予定)	
	保育園の耐震化			○			○					耐震化率	42.9%	50%	50%	保育幼稚園課	保育園18施設のうち、9園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼稚・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿寿命化計画に基づく保育園・幼稚園の施設整備	・水口東・岩上統合認定こども園整備事業 ・伴谷統合認定こども園整備事業	
	幼稚園の耐震化			○			○					耐震化率	80.0%	80%	80%	保育幼稚園課	幼稚園5施設のうち、1園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼稚・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿寿命化計画に基づく保育園・幼稚園の施設整備	・水口東・岩上統合認定こども園整備事業 ・伴谷統合認定こども園整備事業	
	防災教育の充実	○			○		○					実施	実施済	実施済	実施	保育幼稚園課	地域防災力の向上に向けて、様々な場面で防災教育を実施する必要がある。	自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施		
	保育園・幼稚園防災マニュアルの策定				○		○					策定	策定済	策定済	策定済	保育幼稚園課	策定は完了している。	保育園・幼稚園防災マニュアルの適正管理(策定、改定、周知)		
	子育て関連施設における避難訓練の実施				○		○					実施率	100%	100%	100%	子育て政策課 発達支援課 保育幼稚園課	子育て支援センターや放課後児童クラブ、こじか教室、保育園、幼稚園については、各々非常災害対策が定められており、地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。	子育て関連施設における避難訓練の実施(子育て支援センター、放課後児童クラブ、こじか教室、保育園、幼稚園等)		
	学校施設の耐震化			○								耐震化率	100%	100%	—	教育総務課	耐震化は完了している	甲賀市小中学校施設長寿寿命化計画に基づく学校の施設整備		
	文化振興施設の耐震化			○								耐震化率	100%	100%	—	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める		
	社会体育施設の耐震化			○								耐震化率	91%	100%	—	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める		
	コミュニティセンター(地域市民センター)の耐震化				○		○					耐震化率	100%	100%	100%	政策推進課	・耐震化は完了している。 ・災害時ににおける避難場所として、耐震化も含め、施設の安全管理に努める必要がある。	コミュニティセンター(地域市民センター)の施設整備	(仮称) 鮎河コミュニティセンター整備事業	
	鉄道施設の耐震化	○										耐震化率	完了	完了	完了	公共交通推進課	基準に基づき、緊急輸送路を跨ぐ橋りょうについては実施済であるが、今後、老朽化や実施基準の変更等により対象箇所数が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設統合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)	
	鉄道施設における斜面(落石、盛土防護、枯木)対策	○										実施済数/対象箇所数	0%	27%	36%	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所数が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設統合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)	
	鉄道施設における線路の排水・浸水対策	○										実施済数/対象箇所数	22%	44%	67%	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所数が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設統合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)	
	鉄道施設における橋梁の流出対策	○										実施済数/対象箇所数	67%	—	—	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所数が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設統合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)	
	被災等による救助・救急活動等の合同訓練(鉄道施設)	○										訓練実施回数	年1回	年1回	年1回	公共交通推進課	災害時における鉄道利用者の安全確保のため、警察・消防等との合同訓練が必要である。	鉄道施設における災害対策訓練の実施	線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業)	
	医療設備・機器等の耐震化		○									—	—	—	福祉医療政策課	県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策等が必要となる。	医療設備・機器等の耐震化			
	障がい者施設等の耐震化		○									耐震化率	—	73.8%	80%	障がい福祉課	障がい者施設等において、耐震化が出来てない施設がある。	介護施設・障がい者施設等における耐震化の推進(啓発)		
	公共施設の総合的な維持管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定及び対策実施	公共施設等総合管理計画を策定(H29.7策定)	個別施設計画「第1期行動計画」を策定	公共施設等総合管理計画の見直し	財政課	各公共施設やインフラ資産について、個々の維持管理はされているが、施設の長寿命化や更新・維持管理コストについて、中長期財政計画と連動した経費の平準化を踏まえた総合的な管理がなされていない。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進	最適化に向けた推進組織の運営	
	耐震年数を経過した市営住宅の入居者へ住替えの推進と、用途廃止に向けた解体工事の実施	○										住替え件数	—	個別施設計画「第1期行動計画」を策定	公共施設等総合管理計画の見直し	住宅建築課	住替え事業対象の入居者に対して新耐震基準に満たない住宅であることの周知をしているが、現状維持志向が高い。	公営住宅等長寿命化計画に基づく適正管理と用途廃止	市営住宅住み替え事業 民間賃貸住宅家賃補助事業	
	土砂灾害特別警戒区域内建築物安全対策補助金交付要綱の策定	○										土砂灾害特別警戒区域内建築物安全対策補助金交付要綱の策定	未策定	策定中	策定、事業実施	建設管理課	・申請に対し建築補強工事内容の精査(確認)方法を確立する必要がある。 ・申請に対し灾害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅に該当するか審査基準を明確にする必要がある。	土砂灾害特別警戒区域内建築物を対象に、土砂灾害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する。	予定戸数1戸 772千円(補助対象事業)	
	既存建築物等の耐震化促進	○										木造住宅の耐震診断及び耐震化向上の改修工事への支援件数	耐震診断26件 改修工事2件	耐震診断8件 改修工事2件	耐震診断10件 改修工事2件	住宅建築課	既存建築物の耐震化についての関心度が低い。	既存建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化促進及び吹付けアスペスト等含有調査の支援	住宅・建築物安全ストック形成事業	
2-1 地域内に発生する災害による多大な被害の発生	耐震性防火水槽の整備	○										防火水槽の設置数	516基	517基	518基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○										更新車両数	124台	122台	122台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○										消防団員数	1150人	1074人	1085人	危機管理課	消防団員を確保する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の導入	消防団組織再編計画の策定	
	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)策定支援	○	○				○					計画策定数(区・自治区)	—	47/203	50/203	福祉医療政策課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者避難支援計画の策定推進(地域の見守り活動促進)	避難行動を支援者支援事業	

起きてはならない最悪の事態		該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2				STEP 4				
			個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
			ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)									
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	■続き	介護施設等におけるスプリンクラーの設置支援			○									市内の介護サービス事業所(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)におけるスプリンクラー設備整備率	90%	100%	100%	長寿福祉課	現状、100%設置済み。今後は、新規開設があった場合に確認を行い、必要に応じて指導等を行う。	介護施設・障がい者施設等でのスプリンクラー設置運用の推進(定期点検、設置啓発)	
		障がい者施設等におけるスプリンクラー、自動火災警報装置の設置支援			○									設備等の整備率	-	76.9%	80%	障がい福祉課	障がい者施設等において、スプリンクラー、自動火災警報装置が未設置の施設がある。	介護施設・障がい者施設等におけるスプリンクラー等の設置運用の推進(定期点検、設置啓発)	
		保育園の耐震化				○			○					耐震化率	42.9%	50%	50%	保育幼稚園課	保育園18施設のうち、9園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼稚・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園・幼稚園の施設整備	・水口東・岩上統合認定こども園整備事業 ・伴谷統合認定こども園整備事業
		幼稚園の耐震化				○			○					耐震化率	80.0%	80%	80%	保育幼稚園課	幼稚園5施設のうち、1園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼稚・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園・幼稚園の施設整備	・水口東・岩上統合認定こども園整備事業 ・伴谷統合認定こども園整備事業
		防災教育の充実				○		○						実施	実施済	実施済	実施	保育幼稚園課	甲賀市乳幼児保育・教育の指針に基づき、各園毎に実施をしているが、実施内容に溝度差がある。	自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施	
		保育園・幼稚園防災マニュアルの策定				○		○						策定	策定済	策定済	策定済	保育幼稚園課	策定は完了している。	保育園・幼稚園防災マニュアルの適正管理(策定、改定、周知)	
		子育て施設における避難訓練の実施					○		○					実施率	100%	100%	100%	子育て政策課 発達支援課 保育幼稚園課	子育て支援センターや放課後児童クラブ、こじか教室・保育園・幼稚園については、各々非常災害対策が定められており、地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。	子育て関連施設における避難訓練の実施(子育て支援センター、放課後児童クラブ、こじか教室、保育園、幼稚園等)	
		学校施設の耐震化			○									耐震化率	100%	100%	-	教育総務課	耐震化は完了している	甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備	
		文化振興施設の耐震化			○									耐震化率	100%	100%	-	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
		社会体育施設の耐震化			○									耐震化率	91%	100%	-	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
1-3 突然的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○	コミュニティセンター(地市民センター)の耐震化				○		○						耐震化率	100%	100%	100%	政策推進課	・耐震化は完了している。 ・災害時における避難場所として、耐震化も含め、施設の安全管理に努める必要がある。	コミュニティセンター(地市民センター)の施設整備	(仮称)鮎河コミュニティセンター整備事業
		公共施設の総合的な維持管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定及び対策実施	公共施設等総合管理計画を策定(H29.7策定)	個別施設計画「第1期行動計画」を策定	公共施設等総合管理計画の見直し	財政課	各公共施設やインフラ資産について、個々の維持管理はされているが、施設の長寿命化や更新・維持管理コストについて、中長期財政計画と連動した経費の平準化を踏まえた総合的な管理がなされていない。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進	最適化に向けた推進組織の運営
		防災マップの作成	○					○						作成及び配布	-	作成及び配布済	更新及び配布予定	危機管理課	洪水ハザードマップを含む防災マップは、全戸配布が完了しているが、最新的の防災情報や避難所の改廃等を反映させるため定期的な発行が必要となる。	防災マップ(洪水ハザードマップ含む)の適宜改定や周知等の継続的実施	防災マップデータ更新業務
		雨水渠の整備		○										浸水対策整備率	24.9%	25.3%	25.3%	下水道課 建設事業課	雨水渠や河川水路の整備が進められているものの、浸水被害に対する安全性の更なる向上を図るために、引き続き整備を進めていく必要がある。	雨水渠や河川水路の計画的整備の実施	・中央雨水幹線 ・農生川雨水幹線 ・甲南駅周辺地区雨水整備
		河川(一級河川)改修の促進		○										-	-	-	建設事業課	県の河川整備計画に基づき県で整備されるが、事業実施に長い期間が必要であり、短期での事業効果が現れにくい。	河川改修の整備促進(県連携)	・袖川 ・足利川 ・淀川 ・和田川 ・野洲川 ・大戸川	
		河川浸漬等の維持管理の実施(県連携・市単独)		○										-	-	-	建設事業課 建設管理課	河川の適正な維持管理を実施するために、浸漬、伐木等を進めていく必要がある。	河川浸漬等の維持管理の実施(県連携・市単独)	○緊急浸漬推進事業費(仮称) ・野洲川及びその支流 ・大戸川及びその支流 ・信楽川(一次)及びその支流	
		治水対策の整備促進		○										-	-	-	建設事業課	・ダム上流域の本市では、度重なる浸水被害に対して抜本的な河川改修が進まない状況が続いている。こうした中でダムを起点とした河川改修により、一日も早い治水対策を進めため、ダム建設が必要である。 ・ダム建設に伴う主な地方道大津信楽線、栗東信楽線付け替え道路の早期完成により住民の災害時を含めた安全確保が急務となっている。	大戸川ダムの整備促進(国・県連携)	・大戸川ダム事業の整備促進 ・主な地方道大津信楽線、栗東信楽線付け替え道路の整備促進	
外国人市民対策	○	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)策定支援	○	○			○							計画策定数(区・自治会)	-	47/203	50/203	福祉医療政策課 危機管理課	地域により計画策定に対する关心度に溝度差がある。	災害時要支援者避難支援計画の策定推進(地域の見守り活動促進)	避難行動要支援者支援事業
		医療施設における避難体制確保			○									-	-	-	水口医療介護センター	介護老人保健施設ケアセンターささゆりは、浸水想定区域に立地しており、袖川・柿田川の水位上昇時には入所者を速やかに避難させる必要がある。	医療施設における避難訓練の実施		
		防災マップの作成	○				○							作成及び配布	-	作成及び配布済	更新及び配布予定	危機管理課	洪水ハザードマップを含む防災マップは、全戸配布が完了しているが、最新的の防災情報や避難所の改廃等を反映させるため定期的な発行が必要となる。	防災マップ(洪水ハザードマップ含む)の適宜改定や周知等の継続的実施	防災マップデータ更新業務
災害時要支援者避難支援計画(個別計画)策定支援	○	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)策定支援		○			○							計画策定数(区・自治会)	-	47/203	50/203	福祉医療政策課 危機管理課	地域により計画策定に対する关心度に溝度差がある。	災害時要支援者避難支援計画の策定推進(地域の見守り活動促進)	避難行動要支援者支援事業
		外国人市民対策					○							災害時多言語情報センター設置・運営訓練	年1回	年1回	年2回	政策推進課	外国人市民の防災や災害についての知識や認識の不足、地域とのつながりの希薄化が生じている。	外国人市民に対する防災情報の提供等、災害時支援体制の構築(国際交流協会等との連携)	・災害時多言語情報センターの機能強化 ・災害時に対応できる人材の確保及び育成 ・防災意識の啓発

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2			STEP 4				
		個別施策分野							横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的な事業
		A) 消防・ 防災	イ) 都市・ 交通	ウ) 医療・ 福祉	エ) 産業・ 経済	オ) 教育・ 子ども	カ) 環境・ 上下水道	キ) 行政機能 の向上	情報共有 と防災整 理の向上	老朽化 対策	人口減少 と少子 高齢化									
1-4 大規模な土砂灾害等による多数の死傷者の発生 ■ 続き (1-4) 大規模な土砂灾害等による多数の死傷者の発生	土砂災害危険箇所の整備	○										土砂災害対策整備率	13%	50%	55%	建設事業課	急傾斜地崩壊対策事業において、各地区指定区域内の斜面対策を進めているが、隣地権者の自己負担も生じることから、区域内地権者の承諾を得ながら実施する必要がある。 また、砂防施設においては、事業実施に莫大な事業費が生じたり、採択基準に満たない箇所もあり、事業進捗が図れない。	土砂災害危険箇所の整備に向けた、急傾斜地崩壊防止施設・砂防施設等の整備促進	○滋賀県市町急傾斜地崩壊対策事業補助金 ・毛呂山地区 ・下草津地区 ○補助砂防事業 ・中手川 ・久島川支流 ・日野谷川 ・信楽川支流	
	土砂災害復旧	○										-	-	-	-	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	公共土木施設災害の速やかな復旧の実施	○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 ・漆谷中山谷線	
	河川浚渫等の維持管理の実施 (県連携・市単独)	○										-	-	-	-	建設事業課 建設管理課	河川の適正な維持管理を実施するために、浚渫、伐木等を進めていく必要がある。	河川浚渫等の維持管理の実施(県連携・市単独)	○緊急浚渫推進事業費(仮称) ・野川及びその支流 ・大川及びその支流 ・信楽川(一次)及びその支流	
	雨水渠の整備	○										浸水対策整備率	24.9%	25.3%	25.3%	下水道課 建設事業課	雨水渠や河川水路の計画的整備の実施	・中井雨水幹線 ・貴生川雨水幹線 ・伊南駅周辺地区雨水整備		
2-1 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	非常用食料、物資の備蓄	○										非常用食料の備蓄数	食料68,000食	食料69,000食	食料69,000食	危機管理課	災害時に想定される必要量に対して不足している。	日常備蓄(ローリングストック方式)に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施(地域に向けた啓発を含む)	防災用備蓄資機材購入	
	備蓄倉庫の整備	○										防災地区倉庫数	49箇所	52箇所	52箇所	危機管理課	防災地区(学区)ごとに定める物資配送拠点の備蓄倉庫を整備する必要がある。	防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備		
	災害時応援協定の締結	○				○						応援協定数	89指定	118指定	120指定	危機管理課	大規模災害発生時、市の防災体制だけでは全てを対応することが困難である。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進	受援計画の策定	
	応援物資集積拠点の設置	○										配送拠点数	21箇所	21箇所	21箇所	危機管理課	緊急輸送道路との接続や、物資配布での拠点施設となるステーション(ヘリポート)を整備する必要がある。	応援物資集積拠点の確保・整備	受援計画の策定	
	配水池の緊急遮断弁の整備				○							設置数	7箇所	7箇所	7箇所	上水道課	全9箇所の配水池で緊急遮断弁未設置箇所(2箇所)があり、整備が必要である。城山高区配水池(県所有施設)については、施設用地が狭小かつ周囲が田の史跡登録となっており、整備方法の検討ならびに関係官庁との調整を必要とする。	重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上(緊急遮断弁の設置等)	・水口調整池(城山高区配水池)緊急遮断弁整備事業 ・信楽中央配水池緊急遮断弁整備事業	
	応急復旧・応急給水体制の強化				○	○						一人当たり貯留飲料水	平成29年度47.70人	令和元年度48.60人	48.70人	上水道課	南海トラフ地震発生で甲賀市の断水人口は、発生3日後約6万2千人と予想しているが、自力での応急給水対応は厳しい状況である。	水道事業体との相互応援連携による給水体制の強化	滋賀県水道協会による市町連携(資機材情報データベース活用)	
	災害対応力の強化と上水道業務継続計画(BCP)の策定				○	○						BCP策定期	0%	100%	100%	上水道課	100%策定期 今後は社会情勢等の変化に合わせ必要に応じて修正を行なう。	給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画(BCP)の策定実践	事業継続計画策定期事業(風水害・地震等対策)	
	被災地における病疫・感染症等の予防に向け浄化槽設置整備の推進				○							汚水処理人口普及率	95.5%	96.1%	96.9%	下水道課	高齢化等により公共下水道と同様、個人の宅内排水設備工事に費用がかかりため、躊躇されることがある。	公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進(適正な污水处理の推進)	・待機型整備整備事業(循環型社会形成推進交付金・地域創生行為大規模整備推進交付金) ・合併浄化槽設置の整備事業 ・下水道対象区域外浄化槽設置事業 ・浄化槽維持管理事業	
	被災地における病疫・感染症等の予防に向け下水道施設の未普及対策				○							汚水処理人口普及率	95.5%	96.1%	96.9%	下水道課	人口減少や厳しい財政状況等を踏まえ、時間軸を考慮した汚水処理施設が必要である。	汚水処理施設の計画的な整備促進	○地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業 ・長岡地区他	
	幹線道路網および生活道路の整備	○					○					道路整備基本計画等整備率 (事業完了路線数/対象路線数)	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要があります。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲南駅前線 ○R2完了 ・小倉線 ○R3完了予定 ・虫野町・久岡6号線 ○R4以降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南上山・神羅 ・次郎丸線 ・(仮称)北山北工農業団地線 ・(仮称)牛生野希望ヶ丘線 ・泉・北駒ヶ嶺 ・北上山・猪鼻線 ・西ノ坂・中切線 ・(仮称)水口北内貴線 ・野田・中央線 ・泉・下山幹線 ・勤め田代線 ・甲南駅線 ・甲南駅北1号線 ・甲南駅北口駅前広場線 ・新町・貴生川幹線	
2-2 地震による建物倒壊による多数の死傷者の発生	幹線道路維持補修整備	○										道路維持補修整備率	2%	4%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備する必要がある。	災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備促進を図る。	○市内1・2級道路数131路線 ○R1前完了 ・三光寺・岩坂線 ・水口・織岐幹線 ・山・柳谷幹線 ・(仮称)牛生野希望ヶ丘線 ○R2完了 ・牛生野山線 ・新町・貴生川幹線 ・北駒・庄幹線 ・木口工業団地線 ○R3完了予定 ・北駒・八田幹線	
	橋梁・トンネル定期点検	○					○					・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	・377橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	○橋梁点検 ・定期メンテナンス事業補助 ・点検対象箇所数: 655橋 ○トンネル ・定期メンテナンス事業補助 ・點検対象箇所(新名神) ・勤め田代線 ・へじ尾道 ・南山田隧道 ・粉追隧道	
	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)	○					○					橋梁長寿命化対策整備率	4%	6%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要な構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行ない、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数: 167橋 ○H26完了 ・猪野部橋 ○H27完了 ・新川橋 ○H28完了 ・上山橋 ・新宮・元橋 ・比羅山橋 ○H29完了予定 ・五反田大橋 ・鶴川大橋 ・宇川橋	
	橋梁・トンネル定期点検	○					○					・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	・377橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	○橋梁点検 ・定期メンテナンス事業補助 ・点検対象箇所数: 655橋 ○トンネル ・定期メンテナンス事業補助 ・點検対象箇所(新名神) ・勤め田代線 ・へじ尾道 ・南山田隧道 ・粉追隧道	

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	STEP 3-2		STEP 4						
		個別施策分野					横断的施策											課題	推進方針	推進方針に基づく具体的な事業					
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)														
■続き	非常用食料・物資の備蓄	○										孤立が想定される地域の非常用食料の備蓄数	食料6,800食	食料7,700食	食料7,700食	危機管理課	災害時に想定される必要量に対して不足している。	日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）	防災用備蓄資機材購入						
	応援物資集積拠点の設置	○										ヘリポート整備数	25箇所	25箇所	25箇所	危機管理課	緊急輸送道路との接続や、物資配布での拠点施設となるステーション（ヘリポート）を整備する必要がある。	応援物資集積拠点の確保・整備	救援計画の策定						
	指定避難所（公共施設）の運営	○										指定避難所数	25箇所	25箇所	25箇所	危機管理課	防災備品や施設の適正管理を含め、避難所運営を円滑に進める必要がある。	・指定避難所（公共施設）の整備促進 ・公共施設を早期開設避難場所としての風雨が激しくなる前に開設、地元集会所は指定緊急避難場所から自主開設避難場所へ変更。	地域防災計画に位置付けて整理						
	幹線道路網および生活道路の整備	○										○ 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数/対象路線数）	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。（事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する）	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲賀駅前線 ○R2完了 ・小林大綱 ○R3完了予定 ・虫生野・久園6号線 ○R4降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南山口・神線 ・次郎九郎線 ・（仮称）甲賀北工業団地線 ・（仮称）虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北脇幹線 ・北山口猪鼻線 ・長谷川・伊那線 ・（仮称）水口北内黄線 ・野田川大綱 ・泉・下山幹線 ・勃貴田代線 ・甲賀駅線 ・甲賀駅北1号線外1線 ・甲賀駅北口駅前広場線 ・新南・貴生川幹線						
	橋梁・トンネル定期点検	○										○ 橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	・377橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	建設管理課	・橋梁について数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	○橋梁定期点検 ○道橋メンテナンス事業補助 ・点検対象橋梁数658橋 ○点検員 ○道橋メンテナンス事業補助 ・無人トンネル（新名神） ・瀧山隧道 ・へいじ隧道 ・南山隧道 ・松迫隧道						
	橋梁長寿命化修繕（修繕工事）	○										○ 橋梁長寿命化対策整備率	4%	6%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進めることで、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行って、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	道路の重要な構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行って、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：167橋 ○R26完了 ・猪野船橋 ○R27完了 ・新守川橋 ○R28完了 ・上原橋 ・新守元橋 ・比嘉尾橋 ○R29完了 ・五反田大橋 ○R30完了 ・長谷橋 ・大坪大橋 ・信楽大橋						
	幹線道路維持補修整備	○										○ 道路維持補修整備率	2%	4%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備する必要がある。	災害時に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備を図る。	○市内1・2級道路数 131路線 ○R12前完了 ・三大・岩城線 ・水口・橘城幹線 ・野川杉谷線 ○R2完了 ・牛飼・高井幹線 ・北脇・並が丘幹線 ○R3完了予定 ・北脇・八田幹線						
	土砂災害復旧	○										—	—	—	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	公共土木施設災害の速やかな復旧の実施	○公共土木施設災害復旧事業費国負担金 ・渋谷中山谷線							
	国道の整備促進	○										○	—	—	—	建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進（国・県連携）	・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号						
	主要地方道、県道の整備促進	○										○	—	—	—	建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進（県連携）	・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀山線 ・県道増田水口線 ・主要地方道伊賀伊賀線 ・県道伊賀水口線 ・県道若狭北土山線 ・県道杉谷嶺崎線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・県道甲賀阿山線 ・主要地方道甲南阿山伊賀線 ・主要地方道土山瀬生近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道岩室神線						
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	被災等による救助・救急活動等の受援計画	○										○ 受援計画策定	未策定	未策定	策定予定	危機管理課	災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的方策の検討	・災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的方策の検討	・災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的方策の検討						
	被災等による救助・救急活動等の合同訓練	○										○ 訓練実施回数	・近畿：9年に1回 ・県：7年に1回 ・市：1年に1回	・近畿：9年に1回 ・県：7年に1回 ・市：1年に1回	市年1回	危機管理課	自衛隊・警察・消防等との活動連携を目的とする合同訓練を実施する必要がある。	自衛隊・警察・消防等との合同訓練の実施に向けた、関係機関との調整	市総合防災訓練や甲賀広域消防連合夏期訓練の実施						
	被災等による救助・救急活動等の応援協定	○										○ 協定締結数	・県内各市町 ・三重県伊賀市 ・京都府宇治田原町等	・県内各市町 ・三重県伊賀市 ・京都府宇治田原町等	全国の遠方市町との総結	危機管理課	県内並びに三重県伊賀市、京都府宇治田原市、東海道五十三次市長との間では協定締結をしているが、同時に被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進							
(2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時医療体制の整備		○									—	—	—	福祉医療政策課	県や各医療機関、医師会等各種団体の協力や連絡調整が必要となる。また、各種訓練の実施が必要となる。	県や各医療機関、医師会等各種団体の協力や連絡調整が必要となる。	県や各医療機関、医師会等各種団体と連携等による、災害時医療体制の充実							
	医療設備・機器等の耐震化		○									—	—	—	福祉医療政策課	県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策等が必要となる。	医療設備・機器等の耐震化								

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態		該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2				STEP 4				
			個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
			ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)									
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	■続き	災害拠点病院との連携			○					○			—	—	—	—	福祉医療政策課	災害拠点病院に指定されている公立甲賀病院との連携が必要である。	災害拠点病院（公立甲賀病院）との連携		
		災害時医療救護所の設置			○								—	—	—	—	福祉医療政策課	県や各医療機関、医師会等各種団体の協力や連絡調整が必要となる。また、各種訓練の実施が必要となる。	地域防災計画に基づく、災害時医療救護所の設置推進		
		幹線道路網および生活道路の整備			○								○	道路整備基本計画等整備率 (事業完了路線数/対象路線数)	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。（事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する）	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲賀駅前線 ○R2完了 ・小倉線 ○R3完了予定 ・虫生野・久岡6号線 ○R4降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南久山・神線 ・次良9郎線 ・(仮称)甲賀北工業団地線 ・(仮称)虫野希望ヶ丘線 ・東・北龍神線 ・北上山猪鼻線 ・西名坂・中切線 ・(仮称)水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勤田代線 ・甲賀駅線 ・甲賀駅北1号線外1線 ・甲賀駅北口駅前広場線 ・新町・寅生川幹線
		橋梁・トンネル定期点検	○							○	・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	・377橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	○橋梁点検 ○道橋メンテナンス事業補助 ・対象対象橋梁数 655橋 ③ 橋梁定期点検 ○道橋メンテナンス事業補助 ・無名トンネル（新名神） ・瀧山田隧道 ・八つじ隧道 ・南山田隧道 ・砂治隧道			
		橋梁長寿命化修繕 (修繕工事)	○							○	橋梁長寿命化対策整備率	4%	6%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進めめる必要がある。	道路の重要な構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づいて定期的に修繕を行って、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数 167橋 ○R2完了 ・猪野中橋 ○R2完了 ・東井橋 ・薬師橋 ・新平出橋 ○R2完了 ・岩出橋 ・新宮元橋 ・比良尾橋 ○R2完了 ・野田橋 ・五反原大橋 ○R3完了 ・笠置橋 ・大河橋 ・信楽大橋			
		幹線道路維持補修整備	○								道路維持補修整備率	2%	4%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備する必要がある。	○市内1・2級道路数 131路線 ○R1以前完了 ・三光寺・峯坂線 ・水口・鐵砲幹線 ・山・柳谷線 ○R2完了 ・野川杉谷線 ・中野・高山幹線 ・北山・荒川幹線 ○R3完了予定 ・北鷹・八田幹線			
		国道の整備促進	○							○	—	—	—	建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進（国・県連携）	・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号				
		主要地方道、県道の整備促進	○							○	—	—	—	建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進（県連携）	・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・縣前増田木口線 ・主要地方道木津伊賀線 ・萬葉道木口坂 ・萬葉道北土山線 ・萬葉杉谷岐嶺線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・萬葉甲賀阿山線 ・主要地方道甲南阿山伊賀線 ・主要地方道土山衛生近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道岩室神線				
		医療用備蓄品の更新	○								医療用備蓄品の更新	医療用備蓄品5種	医療用備蓄品5品	医療用備蓄品5種	すこやか支援課 (危機管理課)	消毒液やグローブ、マスクなどの備蓄品の更新をする必要がある。	医療用備蓄品の適正管理				
		在宅の人工呼吸器等利用者に対する災害時の対応の啓発	○								啓発回数	—	0回	1回	障がい福祉課	全ての人工呼吸器等利用者を把握することが困難である。また、外部電源装置に対する保護適用の周知が進んでいない。	災害時における在宅医療対応の啓発				
		ボランティア活動等支援体制の構築	○						○	社会福祉協議会との連携体制	構築済	—	—	福祉医療政策課	災害時にボランティアの活動を支援するため、関係機関と協力体制を構築する必要がある。	災害ボランティア活動支援に向けた体制の構築（甲賀市社会福祉協議会連携）	甲賀市社協ボランティアセンター事業				
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		業務継続計画の策定	○								計画策定	平成24年度 策定済	平成24年度 策定済	令和3年度の 年次更新予定	危機管理課	大規模な地震災害の被災により、市の業務遂行に大きな制限が生じる状況下において、市民生活を守るために実施しなければならない業務を継続する必要がある。	業務継続計画に基づき、職員・執務環境・物資・情報及びライフライン等の「資源」に大きな制約がある状況下においても、実施すべき業務をあらかじめ特定し、業務の実施に必要な「資源」の確保や配分等についての検討	業務継続計画の更新			
		防災情報システムの整備	○						○	防災情報システムの整備	平成29年度 完成	—	—	危機管理課	災害対策本部機能（①情報の収集と分析、②分析に基づく現状把握と今後の予測、③対策の決定と遂行）を円滑に進めていくため、対応職員の統一した状況認識を持つことが必要となる。	防災情報システム整備による情報一元化や、職員の状況認識の統一化（情報体制の構築）	①甲賀市総合防災訓練 ②緊急情報伝達システム保守点検業務				
4-1 附録 形容詞使いが頭から溶けた感覚メンテナの感想・雄略流		庁舎等の電力確保対策の推進							○	非常用発電機の設置	—	—	—	危機管理課 管財課 情報政策課	市庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、長期電源途絶に対する対策を講ずる必要がある。 また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電気量を供給できる能力を備えていないものがある。	市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機設置と発電容量適量化の推進	・次期情報系システム導入事業 ・大型震災時電力供給が切れた場合に備えて、大型発電機を扱う企業と「レンタル資機材の供給」に関する協定を締結。 ・「災害時における石油燃料の供給に関する協定」を締結。 ・「エルピーガスに係る災害応援復旧に関する協定」を締結。				

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2				STEP 4						
		個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業			
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)											
4-1 災害による電力供給の遮断による非常用発電機の整備	庁舎等の電力確保対策の推進						○					非常用発電機の設置	—	5施設	5施設	危機管理課 管財課 情報政策課	市庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、長期電源途絶等に対する対策を講ずる必要があり、全ての庁舎において災害時に継続的に燃料を確保し供給するかが課題となる。	市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機の運転時間の延長の推進	・市庁舎 ・土城C ・甲賀C ・伊南C ・信楽C	非常用発電機 発電容量 750kVA 104kVA 90kVA 31.5kVA 60kVA		
	公衆無線LANの整備推進	○					○					公共施設における設置率	5%	81%	83%	情報政策課	災害発生時に電話網等が輻輳する可能性があるため、公衆無線LAN等により避難時及び避難生活における確実な情報伝達手段を確保する必要がある。	公共施設の新設・改修時等にWi-Fiアクセスポイントの設置を検討する。				
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	防災情報告知放送システムの整備	○										設置率	65%	68.5%	70%	情報政策課	緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図るため、全世帯に音声放送端末機の設置を推進する必要がある。	緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進及び臨時災害FM放送局の開設及び運用体制の確保			地域情報化推進事業	
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	全国瞬時警報システム(ニアラート)自動起動装置の整備、緊急連絡メールの整備	○										ニアラート整備	平成30年度完成	—	—	危機管理課	国や県・市からの緊急情報を瞬時に伝達する必要がある。	全国瞬時警報システム、緊急連絡メール整備推進			ニアラート保守点検業務	
	防災情報告知放送システムの整備	○										設置率	65%	68.5%	70%	情報政策課	緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図るため、全世帯に音声放送端末機の設置を推進する必要がある。	緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進及び臨時災害FM放送局の開設及び運用体制の確保			地域情報化推進事業	
	クラウド方式による情報システムの整備						○					データセンターへのサーバー設置	50%	68%	70%	情報政策課	庁舎被災時の情報喪失リスクを回避するため、堅牢なデータセンターにサーバー等を設置する必要がある。	内部情報系システム及び一部の庁舎内設置のシステムについて、機器のライフサイクルに合わせて段階的にクラウド化を図る。				
	情報システムにおける無停電電源装置の整備						○					全サーバーに無停電電源装置を設置	95%	95%	100%	情報政策課	庁舎停電時における情報喪失リスクを回避するため、全ての庁舎設置サーバーに無停電電源装置を設置する必要がある。	無停電電源装置が設置されていない一部の機器について、無停電電源装置を設置する。				
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	耐震性防火水槽の整備	○										防火水槽の設置数	516基	517基	518基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備			地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○										更新車両数	124台	122台	122台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施			・緊急防災・減災事業 ・消防施設寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○										消防団員数	1150人	1074人	1085人	危機管理課	消防団員を確保する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の導入			消防団組織再編計画の策定	
	幹線道路網および生活道路の整備	○										道路整備基本計画等整備率(事業完了路線数/対象路線数)	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進めなければならない。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲南駅前線 ○R2完了 ・小牧線 ○R3完了予定 ・虫篠・久岡6号線 ○R42完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南・北幹線 ・(仮称)甲賀北工業団地線 ・(仮称)虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北鷹狩線 ・北山中猪鼻線 ・西坂坂・中切線 ・(仮称)水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勤旨田代線 ・甲南駅線 ・甲南駅北1号線外1線 ・甲南駅北口駅前広場線 ・新町・寅生川幹線			
	民間事業所における事業継続計画策定の促進			○			○					—	—	—	商工労政課	災害が発生した場合に、民間企業において経済活動等を継続できるよう経済団体等との協力・連携による、民間事業所(金融機関含む)に向けた事業継続計画策定の必要である。	経済団体等との協力・連携による、民間事業所(金融機関含む)に向けた事業継続計画策定の必要である。	・小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画を甲賀市商工会と共同で令和2年3月に策定した。 ・小規模事業者以外の事業所については、甲賀市商工会や甲賀市工業会を通じて事業継続計画策定の働きかけを行った。				
	金融機関における事業継続計画策定の促進			○			○					—	—	—	商工労政課	災害が発生した場合に、金融機関において経済活動等を継続できるよう事業継続計画の策定が必要である。	経済団体等との協力・連携による、民間事業所(金融機関含む)に向けた事業継続計画策定支援及び普及活動の実施	金融機関に対し、市内金融協議会を通じて事業継続計画策定の働きかけを行う。				
	国道1号土山バイパス整備	○					○					—	—	—	建設事業課	本道路の4車線化について、地域高規格道路の調査区間に指定されているが、整備区間の指定がされておらず、事業化が決定していない。	国道1号の土山バイパス整備推進(国連携)	国道1号(土山バイパス)				
5-2 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	国道307号のバイパス整備	○					○					—	—	—	建設事業課	国道307号について、市内では部分的に工事に着手されているが、用地の整理が未完了のため工事に着手できていない箇所がある。	国道307号のバイパス整備推進(国・県連携)	国道307号(信楽道路、長野バイパス)				
	名神名阪連絡道路の事業化	○					○					—	—	—	建設事業課	道路について、国の調査区間に指定されているが、整備区間の指定がされておらず、事業化が決定していない。	名神名阪連絡道路の事業化推進(国・県連携)	名神名阪連絡道路の事業化推進				
	幹線道路網および生活道路の整備	○					○					道路整備基本計画等整備率(事業完了路線数/対象路線数)	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進めなければならない。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲南駅前線 ○R2完了 ・小牧線 ○R3完了予定 ・虫篠・久岡6号線 ○R42完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南・北幹線 ・(仮称)甲賀北工業団地線 ・(仮称)虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北鷹狩線 ・北山中猪鼻線 ・西坂坂・中切線 ・(仮称)水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勤旨田代線 ・甲南駅線 ・甲南駅北1号線外1線 ・甲南駅北口駅前広場線 ・新町・寅生川幹線			
5-3 食料等の安定供給の停滞	橋梁・トンネル定期点検	○					○					・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	・377橋(2巡目) ・5箇所(1巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ○道路メンテナンス事業補助 ・点検対象箇所数 658箇 ◎トンネル ○道路メンテナンス事業補助 ・施設メンテナンス(新名神) ・岐阜田代線 ・甲南駅線 ・へいじ道路 ・南・北田代線 ・静岡駅前道路			

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2			STEP 4				
		個別施策分野							横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)	情報共有と防災意識の向上		行政機能	老朽化対策	人口減少と少子高齢化				
6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)	○							○			橋梁長寿命化対策整備率	4%	6%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：167橋 ○R2完了 ・猪野部橋 ○H27完了 ・東井橋 ○R2完了 ・東井橋 ○R2完了 ・岩上橋 ○R2完了予定 ・新宮・元橋 ・大平橋 ○R42完了予定 ・比良尾橋 ○I29完了 ・五田大橋 ○R30完了 ・長谷橋 ・大内川橋 ・信美大橋		
	幹線道路維持補修整備	○										道路維持補修整備率	2%	4%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進めると中で、災害時に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備する必要がある。	○市内1-2級道路数 131路線 ○R4以降完了予定 ・三大寺・岩坂線 ・水口・猪野坂線 ・山・柳谷線 ・野川松谷線 ○R2完了 ・牛飼・高山幹線 ・北駒・能が丘幹線 ○R3完了予定 ・北駒・八田幹線		
	災害時応援協定の締結	○				○			応援協定数	89指定	124指定	危機管理課	大規模災害発生時、市の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進	受援計画の策定					
6-2 污水処理施設等の長期間にわたる機能停止	配水池の耐震化				○		○		耐震化率	平成29年度 24.7%	24.7%	24.7%	上水道課	重要給水施設へ給水する施設（配水池）の耐震化は、一施設あたりの整備費用が大きいため、施設更新費用の縮減に努め効率的な耐震化が必要である。	拡充される生活基盤施設耐震化交付金における支援メニューを活用し、上水道施設の耐震化を推進とともに、進捗に応じて目標値の修正を行なう。	・生活基盤施設耐震化等交付金 ・水道施設等耐震化事業 (土山第1、岩室第1、信楽第3、信楽中央他)				
	水道管路の耐震化				○		○		耐震化率	平成29年度 13.7%	15.8%	16.3%	上水道課	配水管、送水管、導水管の総延長約 92.0 km (も50以上) を対象として、耐用年数超過管路に対して計画定期かつ効率的な耐震化が必要である。	拡充される生活基盤施設耐震化交付金における支援メニューを活用し、上水道管路の耐震化を推進とともに、進捗に応じて目標値の修正を行なう。	・生活基盤施設耐震化等交付金 ・水道施設等耐震化事業 (土山第1、岩室第1、信楽第3、信楽中央他)				
	応急復旧・応急給水体制の強化				○	○			一人当たり貯留飲料水	平成29年度 168L/人	令和元年度 48.6L/人	48.7L/人	上水道課	南海トラフ地震発生で甲賀市の断水人口は、発生3日後約6万2千人と予想しているが、自力での応急給水対応は厳しい状況である。	水道事業体との相互応援連携による給水体制の強化	滋賀県水道協会による市町連携 (資機材情報データベース活用)				
	災害対応力の強化と上水道業務継続計画（BCP）の策定				○	○			BCP策定率	0%	100%	100%	上水道課	100%策定済 今後は社会情勢等の変化に合わせ必要に応じて修正を行なう。	給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践	事業継続計画策定事業（風水害・地震等対策）				
■続き (6-2) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	近隣し尿処理施設との相互協力協定				○				協定締結	甲賀広域行政組合と3団体（大津市、湖南広域行政組合、八日市市引ライフ組合）市内一般廃棄物収集運搬事業者（3者）及び滋賀県環境整備事業協同組合	甲賀広域行政組合と3団体（大津市、湖南広域行政組合、八日市市引ライフ組合）市内一般廃棄物収集運搬事業者（3者）及び滋賀県環境整備事業協同組合	生活環境課	災害時の円滑なし尿処理を進めると中で、広域的な協力体制を整備する必要がある。	多様な主体（周辺自治体や企業等）との相互応援協定締結による、し尿処理体制の強化						
	浄化槽管理情報の整備				○				管理データ確立	浄化槽管理データ不十分	浄化槽管理データ修正	浄化槽管理データ精査及び現地確認	下水道課	浄化槽管理データについては、同業務が県から移譲された際に提供がなされているものの、そのデータは不備が多く、信頼性に欠けるものがあるが、今回浄化槽法改正に伴い清掃等の菅理項目が追加されたことによる古被システム整備が位置付けされた。	浄化槽管理データの確立	浄化槽台帳システムの整備				
	下水道施設の耐震化				○		○		下水道管渠の耐震化率	91.45%	91.49%	91.51%	下水道課	耐震化レベルに明確な根拠が無く、どの程度の地震なら耐えられるかは不明である。	下水道施設の耐震・減災対策の実施（調査実施・計画策定を含む）	○防災・安全社会資本整備交付金事業 ・下水道施設地震対策計画の策定 ・管路・処理場・ポンプ場の補強・更新等				
	公共下水道業務継続計画（BCP）の策定				○				BCP策定状況	簡易版策定済	簡易版策定済	令和4年度 網羅版策定	下水道課	次のステップとなる網羅版については、県版の改定完了後、それに準じた甲賀市版の策定検討を進めると中で、着手年度は不確定である。	県の策定状況の情報収集、関係機関・部局等との協議を踏まえ、より実効性のある公共下水道業務継続計画（BCP）の策定	業務継続計画（網羅版）の策定				
	排水処理施設の機能維持				○		○		機能維持の対象施設数	3施設+25施設	3施設+25施設	3施設+23施設	下水道課	下水道処理場2施設、ポンプ場1施設及び農業集落排水処理場25施設の建物は耐震性を有しているものの、電気・機械設備等を適宜更新していく必要がある。	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替の推進（污水処理機能の維持）	○防災・安全社会資本整備交付金事業 ・トカラジマリ計画に基づく施設更新 他 ・農業集落排水処理場 ・農業集落排水処理場 ○農業集落排水処理場 ・山内地区 他				
6-3 幹線道路網および生活道路の整備	幹線道路網および生活道路の整備	○					○		道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数/対象路線数）	0%	11%	16%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進めると中で、事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する。	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○R1完了 ・甲南駅前線 ○R2完了 ・小牧保線 ○R3完了予定 ・虫谷野・久間 6号線 ○R42完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南上山・神羅 ・次良丸・郎線 (仮称)甲賀北工業団地線 (仮称)虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北駒幹線 ・北川猪鼻線 ・西坂・中切線 (仮称)水口北内貴線 ・野川中央線 ・泉・下山幹線 ・勃吉代線 ・甲南駅前1号線 ・甲南駅北日野駅前1号線 ・新町・黄生川幹線				
	橋梁・トンネル定期点検	○					○		・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・255橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	・377橋（2巡目） ・5箇所（1巡目）	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行なう必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成20年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	○橋梁点検 ○道路メータンス事業補助 ・点検対象橋梁数 655橋 ○トンネル ○道路メータンス事業補助 ・無名トンネル(新名神) ・南山隧道 ・北山隧道 ・南川田隧道 ・松浦隧道				
	幹線道路維持補修整備	○					○		道路維持補修整備率	2%	4%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進めると中で、災害時に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備する必要がある。	災害時に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るために整備促進を図る。	○市内1-2級道路数 131路線 ○R4以降完了予定 ・三大寺・岩坂線 ・水口・猪野坂線 ・山・柳谷線 ・野川松谷線 ○R2完了 ・牛飼・高山幹線 ・北駒・能が丘幹線 ○R3完了予定 ・北駒・八田幹線				

別紙 甲賀市国土強靭化地域計画 脆弱性評価シート

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2			STEP 4				
		個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ゾ)								
6-3 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)	○							○		橋梁長寿命化対策整備率	4%	6%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：167橋 ・H26完了 ・猪野筋橋 ○H27完了 ・新川橋 ○R2完了 ・一 ・岩止橋 ○R3完了予定 ・大平橋 ・比叡尾橋 ○R4以降完了予定 ・安田大橋 ○H29完了 ・安田大橋 ○H30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋		
	土砂災害復旧	○							—	—	—	—	—	—	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	○公共土木施設災害復旧事業費国負担金 ・漆谷中山谷線		
	子どもの移動経路等の生活空間における交通安全対策	○									移動経路安全対策整備率	—	—	—	建設事業課	子どもの移動経路（通学路等）において、危険が想定される箇所について安全対策を行う必要がある。	・通学路合同点検及び各種緊急点検結果に基づく安全対策の実施		
	地籍調査の実施	○									調査実施面積(率)	5.0%	5.1%	5.1%	都市計画課	地籍調査を促進するためには、土地所有者の理解と協力が不可欠である。また、災害を受けた場合、簡便で迅速な境界復元の協力が得られる体制作りが重要である。	地籍調査事業の推進	○地籍調査費用負担金（地籍調査事業） ・貴生川②地区	
	国道の整備促進	○						○	—	—	—	—	—	—	建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進（国・県連携） ・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号		
	主要地方道、県道の整備促進	○						○	—	—	—	—	—	—	建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進（県連携） ・県道水口甲南線 ・主要地方道木津川信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・県道水田口線 ・主要地方道草津伊賀線 ・県道泉口線 ・県道岩室北土山線 ・県道杉谷轍岐線 ・主要地方道東勝寺甲賀線 ・県道水口線 ・主要地方道甲南山伊賀線 ・主要地方道土山・貴生川近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道岩室神線		
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	耐震性防火水槽の整備	○									防火水槽の設置数	516基	517基	518基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○									更新車両数	124台	122台	122台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○									消防団員数	1150人	1074人	1085人	危機管理課	消防団員を確保する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の導入	消防団組織再編計画の策定	
	自主防災組織の活動支援	○					○				自主防災組織の組織率	81.10%	82.30%	83.30%	危機管理課	地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要となる。	自主防災組織への活動支援（リーダー養成講座開催、防災備蓄品の充実） ①自主防災総合補助金 ②コミュニティ助成事業	①自主防災総合補助金 ②コミュニティ助成事業	
	防災拠点の整備	○									防災拠点の整備	1箇所	1箇所	1箇所	危機管理課	地域における消防防災拠点として、消防団車庫・詰所・備蓄倉庫と一緒にして整備する必要がある。	拠点の整備統合と整備	消防団組織再編計画と消防施設長寿命化計画に基づく整備	
	避難所等に指定されている公園の整備	○					○	—	—	—	建設管理課	施設が老朽化しており更新が必要。				公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備	公園施設整備事業		
	住宅密集地における空地の確保	○									—	—	—	建設管理課	利用者が限られている公園の維持管理が困難になってきている。	公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備			
7-2 農地・森林等の被害による地域環境の荒廃	多面的機能支払交付金事業		○								保全活動取組面積	3,039ha	3,100ha	3,100ha	農業振興課	集落全体での農地保全に関する合意形成が必要となる。担い手の高齢化により、農地維持が困難になりつつある。	農地保全に係る地域活動への支援（多面的機能支払交付金事業の推進）	多面的機能支払交付金事業	
	中山間等直接支払交付金事業		○								保全活動取組面積	435ha	540ha	540ha	農業振興課	過疎化や担い手の高齢化により、農地維持が困難になりつつある。農地の保全管理から耕作へのステップアップを図る必要がある。	中山間地域における農地保全に係る地域活動への支援（中山間地域等直接支払交付金事業の推進）	中山間地域等直接支払交付金事業	
	重点水防ため池ハザードマップ作成		○				○				ハザードマップ作成	34池	51池	57池	農村整備課	大規模地震等の発生により破堤し近隣の民家等に被害が出る恐れがあり、避難経路等の情報を周知させるため、被害想定マップを作成する必要がある。	ため池ハザードマップの作成・周知	○農業水路等長寿化・防災減災事業 ・防災重点ため池81箇所	
	ため池廃止事業		○								ため池廃止	0池	2池	4池	農村整備課	農地の減少等に伴い、使用されていないため池等において、管理が十分にできないことから、ため池の廃止等の検討をする必要がある。	現在および近い将来において、利用されていないため池の廃止を検討	○農業水路等長寿化・防災減災事業	
	農業施設等の長寿命化等(ため池)		○								農業用施設の長寿命化(ため池)	0池	1池	1池	農村整備課	耕作者の高齢化により、施設の維持管理が困難になりつつある。	老朽化した農業用ため池の施設更新（農業事業）	○農村地域防災減災事業 ・ため池整備工事（袖中大池地区、西飼戸池地区、石飼池地区）3箇所	
	農業施設等の長寿命化等(農業用施設)		○								農業用施設の長寿命化(農業用施設)	0池	0池	0池	農村整備課	耕作者の高齢化により、施設の維持管理が困難になりつつある。	老朽化した農業用施設の更新	○農村振興事業（農村集落基盤再編・整備事業、農地防災事業、農業水路等長寿化・防災減災事業、水路整備事業等） ・水口町・甲賀町・甲南町 3箇所 ○里道整備事業（通作条件整備保全対策型） ・甲賀広域農道他	
	農業施設等の長寿命化等(基幹水利施設)		○								農業用施設の長寿命化(基幹水利施設)	2箇所	2箇所	2箇所	農村整備課	国営防災施設の老朽化により、年々事業費が増額になってきており、国・県の補助率の上昇が望まれている。	国営防災事業で整備された施設（基幹水利施設）の適正な維持管理	○農業生産基盤整備事業 ・基幹水利施設管理事業 ・野洲川ダム、水口頭首工	
	森林整備(間伐等)		○								間伐等の森林整備面積	437ha	285ha	640ha	林業振興課	近年、木材価格の低迷による木材生産の減少や森林所有者の世代交代等に起因する経営意欲の低下、また、所有者不明森林の増加等により、手入れされていない森林区域が拡大している。	里山林をはじめとする森林の適正な保全管理	・森林・山村多面的機能發揮対策交付金事業 ・造林事業	
	林道整備・林道施設の保全整備		○					○			林道の整備路線	2路線	1路線	1路線	林業振興課	市森林整備計画に基づき、計画的林道整備が必要であるが、既設林道の改良や側面施設の更新（長寿命化）による定期的な橋梁点検と補修・更新整備等、適正な維持管理が急務である。	・市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備・林道の個別施設計画（長寿命化）に基づく橋梁点検と補修・更新整備 ・林道創生整備推進交付金事業	・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ・農山漁村林道整備交付金事業 ・林道創生整備推進交付金事業 ・造林事業	
	治山事業		○								治山施設	0箇所	1箇所	0箇所	林業振興課	森林の荒廃による山地灾害を防止するため、治山事業による擁壁・堰堤設置等が必要であるが、森林所有者の特定や境界確認等に時間を要する。	治山事業による山地灾害の防止と森林の適正な保全管理	治山事業	

起きてはならない最悪の事態		該当する取組み	STEP 3-1												STEP 3-2			STEP 4			
			個別施策分野						横断的施策			指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
			ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ス)	セ)	ソ)	消防・防災	都市・交通	保健・医療・福祉	産業・経済	教育・子ども	環境・上下水道	行政機能	情報共有と防災意識の向上	老朽化対策
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画の策定						○					計画策定	未策定期間延長による災害廃棄物処理基本計画の策定	第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画(R2.3)	仮置場候補地の選定	生活環境課	市内不燃物処理場を仮置場としているが、更なる仮置場の選定等が必要である。	災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等を定めた災害廃棄物処理計画の適宜改定		
8-2	貴重な文化財や環境の資産の喪失、地域コミュニティの	罹災証明書の発行						○					-	-	-	-	税務課	大規模な灾害では、保険や見舞金請求などで罹災証明書が必要である。	罹災時における罹災証明書発行の周知	罹災証明書発行（災害対策本部体制時）	
		災害減免及び猶予						○					-	-	-	-	税務課	大規模な灾害では、納付期限までの納税が困難であると考えられる。	罹災時における市税減免制度の周知	市税（国民健康保険税含む）の灾害減免及び猶予	
		文化財の総合的な把握						○					指定文化財件数	272	276	277	歴史文化財課	周辺環境も含めた文化財の総合的な把握が十分できておらず、地域住民の文化に対する理解や愛着心が希薄になっており、保存・維持が困難になっている	文化財における「保存活動・継承活動」の推進	・埋蔵文化財調査事業 ・歴史資料調査事業 ・民俗文化財調査事業 ・記念物調査事業 ・建造物調査事業 ・地図遺産調査事業 ・歴史文化資源及活用・交流事業	